

## ◇会員から、お引合せキャンセルの申出をされた場合◇

一旦決まったお引合せは、特別な理由として認められない限りキャンセル出来ない規約となっています。

### 《特別な理由》

- ・一ヶ月以上お引合せ日程が合わず、そのお引合せを双方の会員があきらめた場合。
- ・会員のご家族やご本人が、長期治療を必要とする重篤な病気になった等、長期間お引合せが不可能と認められる場合。

※個々の事情に合わせての対応となりますので、**センターの判断となります。**

### 《結びすとの対応》

「一旦決まったお引合せは規約上キャンセルできません。お相手にもご迷惑がかかります。ご縁があってお引合せが成立したのですから一度お会いになってから考えて下さい。」と伝えて頂く。

それでもキャンセルしたいと言われた場合は、センターにご連絡を下さい。